

株 主 各 位

群馬県太田市新田早川町3番地

澤藤電機株式会社

代表取締役社長 吉川 昭彦

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県太田市新田早川町3番地
当社本店会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第120期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役15名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sawafuji.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内では企業収益や雇用、所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復が続きました。一方海外経済は、米国では回復基調が続き、欧州でも持ち直しの動きが続いたものの、中国をはじめとするアジア新興国等では景気回復の動きが見えず、先行き不透明な状況の中で推移いたしました。このような経済環境の下、当社グループは、各事業の収益性向上、生産性向上、原価低減等に取り組みましたが、売上高は前連結会計年度と比べ6億28百万円減の291億17百万円（前連結会計年度比2.1%減）となりました。

次に事業別の業績につきましてご報告申し上げます。

[電装品事業]

電装品事業とは、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータ、ECU等の開発、製造、販売を主とする事業で、国内向けが堅調に販売を伸ばした一方で、タイ、インドネシア、中国などの海外向けの販売が低迷いたしました。その結果、電装品事業の売上高は前期対比3.7%減の126億84百万円となりました。

[発電機事業]

発電機事業とは、可搬式発動発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、受託生産している発電機の販売増はあったものの、自社ブランド発電機「E L E M A X」の販売が中東、アフリカ向けを中心に低迷いたしました。その結果、発電機事業の売上高は前期対比2.4%減の96億27百万円となりました。

[冷蔵庫事業]

冷蔵庫事業とは、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、オーストラリア向けの在庫調整が一巡し、欧州、アフリカ向けの販売増はあったものの、為替の影響があり減収となりました。その結果、冷蔵庫事業の売上高は前期対比1.1%減の60億51百万円となりました。

[その他の事業]

その他の事業とは、情報処理関連事業、運送事業、他を含む事業で、情報処理関連事業が好調に推移したことにより増収となりました。その結果、その他の事業の売上高は前期対比26.4%増の7億54百万円となりました。

なお、事業別の売上高をまとめてご報告いたしますと、次のとおりとなります。

事業別	当 期 平成28年3月期		前 期 平成27年3月期		前 期 対 比	
	売上高	比率	売上高	比率	増減額	増減率
電 装 品	百万円 12,684	% 43.6	百万円 13,166	% 44.3	百万円 △482	% △3.7
発 電 機	9,627	33.0	9,863	33.1	△236	△2.4
冷 蔵 庫	6,051	20.8	6,119	20.6	△68	△1.1
そ の 他	754	2.6	596	2.0	157	26.4
合 計	29,117	100.0	29,746	100.0	△628	△2.1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益面では、電装品、発電機、冷蔵庫の各事業における販売減の影響はあったものの、原価低減等を推進したことにより、営業利益は4億8百万円と前連結会計年度と比べ78百万円増益となりましたが、経常利益は為替の影響もあり4億9百万円と前連結会計年度と比べ22百万円減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、発電機事業につきまして、事業環境の悪化により収益性の低下があると判断し、減損損失1億00百万円を計上いたしました。また、平成26年2月の大雪により発生した雪害に伴う受取保険金4億38百万円を特別利益として計上したことにより、3億88百万円と前連結会計年度と比べ2億36百万円の増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資につきましては、新田工場の合理化・維持更新による設備投資、新製品の設備対応、開発試験評価用設備を中心に総額8億21百万円実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成25年3月期 第117期	平成26年3月期 第118期	平成27年3月期 第119期	平成28年3月期 第120期 (当連結会計年度)
売上高	百万円 29,179	百万円 28,280	百万円 29,746	百万円 29,117
営業利益	百万円 403	百万円 220	百万円 329	百万円 408
経常利益	百万円 684	百万円 328	百万円 432	百万円 409
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 1,468	百万円 220	百万円 152	百万円 388
1株当たり当期純利益	円 68.05	円 10.21	円 7.04	円 17.99
純資産	百万円 7,691	百万円 7,688	百万円 8,350	百万円 7,286
1株当たり純資産	円 345.83	円 344.81	円 383.43	円 335.80
総資産	百万円 18,871	百万円 19,985	百万円 20,270	百万円 18,952

(3) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 議 決 社 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エス・エス・デー	11百万円	100%	情報処理関連事業
株式会社エス・テー・エス	11百万円	100%	運送事業
エンゲル・ディストリ ビューションPty.Ltd.	43百万円	100%	冷蔵庫販売事業
サワフジエレクトリック タイランドCO.,LTD.	370百万円	74.00%	電装品、発電機用 発電体製造・販売 事業

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、国内は企業収益、雇用、所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が続くものと見られ、海外でも米国、欧州は緩やかな景気回復の継続が期待されますが、中国をはじめとするアジア新興国等では景気回復の動きが見えず、不透明な要因もあります。

当社グループは、このような経済環境の中、グローバル企業としての体制を確立し、澤藤グループ全体の成長に向けた以下の施策を実行してまいります。

① 技術力強化

- ・ 商用車電装品でのオンリーワン技術構築
- ・ 世界No. 1出力密度の発電体技術の構築
- ・ コンプレッサ技術の研鑽

② 新田工場の再編

- ・ 世界との競争の中で生き残れる工場への再編計画の実行

③ 販売体制の強化

- ・ サービスサポート強化と海外補給体制の構築

④ 人材育成

- ・ ヒトづくりの確実なステップアップ

また、当社グループは、企業価値を高め、株主重視・顧客満足・社会貢献の経営理念を実現するため、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部統制体制の充実、企業倫理の向上、優秀な人材の確保と教育強化、社会貢献活動及び適時適切な情報開示等に努めます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、電装品・発電機・冷蔵庫の製造、販売を主な事業としておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
電装品	ディーゼルトラック・バス用電装品（スタータ、オルタネータ、ECU）、汎用・船用電装品、油圧機器用小型DCモータ、その他各種電子製品
発電機	可搬式発動発電機、可搬式発動発電機用発電体
冷蔵庫	各種車両用・船舶用電気冷蔵庫
その他	情報処理関連事業、運送事業他

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	群馬県太田市
工場	新田工場（本社と同じ）

② 子会社

株式会社エス・エス・デー	群馬県太田市
株式会社エス・テー・エス	群馬県太田市
エンゲル・ディストリビューション Pty. Ltd.	オーストラリア パース市
サワフジエレクトリック タイランドCO., LTD.	タイ ノンタブリー県

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
885 (138) 名	△35 (△7) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
715(119) 名	△19(△10) 名	42.6歳	19.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 子会社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	839百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,610,000株（自己株式32,215株を含む）
- ③ 株主数 3,010名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日野自動車株式会社	6,535千株	30.29%
株式会社デンソー	2,000	9.27
本田技研工業株式会社	1,300	6.02
株式会社三井住友銀行	600	2.78
澤藤電機従業員持株会	598	2.77
株式会社りそな銀行	500	2.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	400	1.85
三井住友信託銀行株式会社	300	1.39
三井住友海上火災保険株式会社	200	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	161	0.75

(注) 持株比率は自己株式（32,215株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	吉 川 昭 彦	経営全般
代表取締役専務	内 野 直 明	開発、品質、生産技術、TQM、CSR機能管掌
専務取締役	小 原 賢 二	管理、調達機能管掌
専務取締役	瀬 尾 信 一 郎	営業・サービス、生産機能管掌
常務取締役	田 中 幸 二	開発管理部、先行開発部、電装設計部、実験部担当
常務取締役	中 川 幸 宏	工場長、TQM推進部、環境安全部、内部統制部、汎用設計部担当
常務取締役	田 島 智 仁	品質保証部、生産技術部、生産管理部担当
取 締 役	鈴 木 敏 也	日野自動車株式会社 専務役員
取 締 役	伊 原 美 樹	日野自動車株式会社 常務役員
取 締 役	久米原 宏 之	一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構 リサーチフェロー
取 締 役	荒 田 鎌 吉	国産機械株式会社 取締役会長
取 締 役	渡 部 尚 由 紀	営業部、部品・サービス部担当、(エンゲル ディストリビューション Pty. Ltd. CEO)
取 締 役	曾 根 健	先行開発部、電装設計部、実験部担当
取 締 役	久 野 陽 二	経理部担当
常 勤 監 査 役	山 谷 光 正	
監 査 役	梶 川 宏	日野自動車株式会社 取締役・専務役員
監 査 役	篠 原 幸 弘	株式会社デンソー 常務役員
監 査 役	登 坂 孝 之	

- (注) 1. 取締役鈴木 敏也氏、伊原 美樹氏、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、社外取締役であります。なお当社は、取締役久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役梶川 宏氏及び篠原 幸弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役梶川 宏氏は、日野自動車株式会社の経理機能の役員をしており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
上田英樹	平成27年6月25日	任期満了	代表取締役社長
遠藤真	平成27年6月25日	任期満了	社外取締役
藤尾清	平成27年6月25日	任期満了	常勤監査役
安達美智雄	平成27年6月25日	任期満了	社外監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	13名	199百万円
監査役	6名	23百万円
合計 (うち社外役員)	19名 (5名)	222百万円 (2百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額18百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成28年6月28日開催の第120回定時株主総会において付議いたします役員賞与30,960千円(取締役30,660千円、社外取締役300千円)
 - ・当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用計上した31百万円(取締役27百万円、監査役4百万円)

④ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 鈴木 敏也

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち5回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

イ. 取締役 伊原 美樹

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月25日就任以降に開催した取締役会9回のうち7回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

ウ. 取締役 久米原 宏之

a. 重要な兼職先と当社との関係

当社と一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構との間には特別の関係はございません。

b. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月25日就任以降に開催した取締役会9回のうち8回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

エ. 取締役 荒田 鎌吉

a. 重要な兼職先と当社との関係

当社と国際機械株式会社との間には特別の関係はございません。

b. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月25日就任以降に開催した取締役会9回のうち8回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

オ. 監査役 梶川 宏

a. 重要な兼職先と当社との関係

日野自動車株式会社は当社の持株比率30.29%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会12回のうち7回に出席、監査役会13回のうち8回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

カ. 監査役 篠原 幸弘

a. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社デンソーは当社の持株比率9.27%の株式を保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

平成27年6月25日就任以降に開催した取締役会9回のうち7回に出席、監査役会9回のうち7回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

PwCあらた監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬額
ア. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	39百万円
イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記ア.の金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、エンゲル・ディストリビューションPty.Ltd.についてはPricewaterhouseCoopers(Australia)、サワフジエレクトリックタイランドCO.,LTD.についてはPricewaterhouseCoopers(Thailand)の監査を受けております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、過年度の会計監査人の職務遂行状況並びに監査報酬の推移、また当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等必要に応じて解任または不再任に関する決定を行います。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 新任役員研修等の場において、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底します。

イ. 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。

ウ. 企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で各機能におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程ならびに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限及び責任に基づいて業務及び予算の執行を行います。重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。

イ. 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保します。

ウ. 安全、品質、環境等のリスクならびにコンプライアンスについて、各担当部署が、必要に応じ、規則を制定し、あるいはマニュアルを作成し配布すること等により、管理します。

エ. 災害等の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じて、リスク分散措置及び保険付保等を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 中長期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。

イ. 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能動的な運営を図ります。
ウ. 随時、外部の有識者をはじめとした様々なステークホルダーの意見を聞く機会を設け、経営や企業行動のあり方に反映させます。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 各組織の業務分掌を明確化するとともに、継続的な改善を図る土壌を維持します。

イ. 法令遵守及びリスク管理の仕組みを不断に見直し、実効性を確保します。そのため、各部署が点検し、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等に報告する等の確認を実施します。

ウ. コンプライアンスに関わる問題及び疑問点に関しては、企業倫理ヘルプライン等を通じて、法令遵守ならびに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図ります。

⑥ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の行動憲章として、経営理念、社是及び企業倫理綱領を子会社に展開し、グループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。人的交流を通じて経営理念、社是及び企業倫理綱領の浸透も図ります。

ア. 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

子会社管理規程及び関連規則を定め、子会社の主管部署は定期および随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議します。

イ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価し、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて確認をします。

ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求める。子会社管理規程に基づいた権限規程、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限移譲を行い、業務が効率的に行われるように求めます。

エ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社のコンプライアンスに関わる体制の整備および内部通報窓口の設置を求めます。また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を

設置する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会等に報告します。コンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施します。

- ⑦ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置きます。その人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得ます。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ア. 取締役は、主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
 - イ. 取締役および使用人は、監査役の求めに応じ、定期的に、また随時監査役に事業の報告をします。
 - ウ. 取締役、使用人、または子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行います。
 - エ. 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規程を整備し、取締役、使用人に周知徹底します。
- ⑨ 監査役は、その職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、その職務の執行に必要な費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、会社が負担します。
- ⑩ その他監査役は、その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会、必要に応じた外部人材の直接任用等を確保します。

上記の基本方針に基づく、体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

当社においては、取締役会における経営の監督、ならびに取締役会、経営会議その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定すること、及び業務の適法性、妥当性、効率性について内部統制部が社内規程に基づく監査を実施することを内部統制システムの基本としております。

また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣及び従業員の心構え・行動指針を明確にした「企業倫理綱領」、「コンプライアンス・

ガイドブック」を制定しており、従前より取り組んで参りました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、平成27年5月1日の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針を明確化し、取り組んでおります。さらに、企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底のため、当社は常勤の取締役及び監査役に加え、各機能を担当する部長で構成される「内部統制・コンプラ・リスク管理委員会」を設置しています。当事業年度に開催（計4回）された同委員会においては、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題ならびにその対応について審議されたほか、当社グループのコンプライアンス活動や内部監査の状況等について報告がなされました。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして社外弁護士等を受付窓口とする「企業倫理ヘルプライン相談窓口」を設置し、運用しております。

そして、リスクの事前予防及び発生時の初動措置等を定めた社内規程を整備し、さらに各担当部署による個別の統制活動に加え、「安全衛生・防災委員会」、「環境委員会」（各2回／年度開催）等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。

取締役の職務の執行の効率性の確保につきましては、経営計画等の重要事項は経営会議において審議のうえ、取締役会において決定しております。また、各部門において機動的な意思決定が行われるよう方針管理・会議体・業務分掌規程等重要規程の見直しを行い業務執行の効率性を確保しております。当事業年度においては取締役会を12回、経営会議を36回開催しております。

また、取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理につきましては、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規程に則り重要事項稟議書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

監査役の監査の実効性確保につきましては、常勤監査役が全ての経営会議、その他の重要な会議に出席し、適時適切に情報共有を図っております。また、管理、監査部門は、重要事項稟議書を監査役に回付するとともに、内部監査状況及び内部通報の運用状況について適宜報告を行っております。監査役の職務を補助するスタッフを配置しております。

監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

取締役はこれらの取り組みの有効性を確認し、必要に応じて環境変化等を踏まえた改善を図るため、「内部統制・コンプラ・リスク管理委員会」で取り組み状況を評価し、継続的に内部統制システムの適正化を図っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	11,643	流動負債	8,182
現金及び預金	996	支払手形及び買掛金	5,165
受取手形及び売掛金	5,552	短期借入金	713
商品及び製品	2,092	未払法人税等	243
仕掛品	2,245	賞与引当金	410
原材料及び貯蔵品	214	役員賞与引当金	30
繰延税金資産	386	製品保証引当金	446
その他	157	その他	1,173
貸倒引当金	△2	固定負債	3,483
固定資産	7,309	長期借入金	178
有形固定資産	3,582	退職給付に係る負債	3,031
建物及び構築物	1,120	役員退職慰労引当金	144
機械装置及び運搬具	1,188	資産除去債務	129
土地	1,011	負債合計	11,666
その他	262	(純資産の部)	
無形固定資産	112	株主資本	5,661
投資その他の資産	3,614	資本金	1,080
投資有価証券	3,419	資本剰余金	117
繰延税金資産	141	利益剰余金	4,471
その他	54	自己株式	△8
貸倒引当金	△0	その他の包括利益累計額	1,583
資産合計	18,952	その他有価証券評価差額金	2,086
		為替換算調整勘定	148
		退職給付に係る調整累計額	△651
		非支配株主持分	40
		純資産合計	7,286
		負債・純資産合計	18,952

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		29,117
売上原価		25,866
売上総利益		3,251
販売費及び一般管理費		2,843
営業利益		408
営業外収益		
受取利息配当金	100	
その他	85	186
営業外費用		
支払利息	24	
為替差損	127	
その他	33	184
経常利益		409
特別利益		
保険差益	438	
その他	0	438
特別損失		
固定資産処分損	1	
減損損失	100	101
税金等調整前当期純利益		746
法人税、住民税及び事業税	330	
法人税等調整額	48	378
当期純利益		368
非支配株主に帰属する当期純損失		△20
親会社株主に帰属する当期純利益		388

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）
（平成28年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日 残高	1,080	117	4,150	△8	5,340
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△64		△64
親会社株主に帰属する当期純利益			388		388
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
その他			△2		△2
連結会計年度中の変動額合計	-	-	321	△0	321
平成28年3月31日 残高	1,080	117	4,471	△8	5,661

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日 残高	2,668	222	42	2,933	75	8,350
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△64
親会社株主に帰属する当期純利益						388
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△581	△73	△694	△1,349	△35	△1,385
その他						△2
連結会計年度中の変動額合計	△581	△73	△694	△1,349	△35	△1,063
平成28年3月31日 残高	2,086	148	△651	1,583	40	7,286

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社エス・エス・デー
株式会社エス・テー・エス
エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.
サワフジ エレクトリック タイランドCO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.、及びサワフジ エレクトリック タイランドCO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算期末までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品・仕掛品・原材料

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率等に基づいて算出した当連結会計年度の負担額及び特定の製品に対する個別に算出した当連結会計年度の発生見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

また、1株当たり情報に与える影響もありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,138百万円 |
| 2. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 | 57百万円 |

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,610千株	一千株	一千株	21,610千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,000株	1,215株	一株	32,215株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	配当原資	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	64百万円	利益剰余金	3円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当原資	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	86百万円	利益剰余金	4円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を行っております。また、一部の外貨建売上債権については為替予約を行うことで為替変動リスクを軽減しております。デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金については固定金利を採用し、支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照下さい。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	996百万円	996百万円	—百万円
(2) 受取手形及び売掛金	5,552	5,552	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,415	3,415	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,165)	(5,165)	—
(5) 短期借入金	(713)	(713)	—
(6) 未払法人税等	(243)	(243)	—
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	335円80銭
(2) 1株当たり当期純利益	17円99銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	10,022	流動負債	6,922
現金及び預金	588	支払手形	264
受取手形	61	買掛金	4,728
売掛金	6,054	1年以内返済予定長期借入金	0
商品及び製品	833	未払金	216
仕掛品	1,849	未払費用	252
原材料及び貯蔵品	185	未払法人税等	216
短期貸付金	4	未払消費税等	161
繰延税金資産	335	前受金	0
その他の流動資産	111	預り金	100
貸倒引当金	△2	賞与引当金	384
固定資産	6,844	役員賞与引当金	30
有形固定資産	2,923	製品保証引当金	350
建物	1,041	設備関係支払手形	215
構築物	48	固定負債	2,536
機械及び装置	657	長期借入金	1
車両運搬具	9	繰延税金負債	181
工具器具備品	142	退職給付引当金	2,079
土地	1,011	役員退職慰労引当金	144
建設仮勘定	13	資産除去債務	129
無形固定資産	103	負債合計	9,458
ソフトウェア	97	(純資産の部)	
その他無形固定資産	5	株主資本	5,321
投資その他の資産	3,817	資本金	1,080
投資有価証券	3,305	資本剰余金	117
関係会社株式	416	資本準備金	117
関係会社出資金	43	利益剰余金	4,132
長期貸付金	4	利益準備金	171
その他投資	46	その他利益剰余金	3,960
貸倒引当金	△0	別途積立金	800
資産合計	16,867	繰越利益剰余金	3,160
		自己株式	△8
		評価・換算差額等	2,086
		その他有価証券評価差額金	2,086
		純資産合計	7,408
		負債・純資産合計	16,867

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		27,292
売 上 原 価		24,906
売 上 総 利 益		2,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,048
営 業 利 益		337
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	120	
そ の 他	85	206
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
そ の 他	152	154
経 常 利 益		389
特 別 利 益		
保 険 差 益	438	438
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	1	
減 損 損 失	100	101
税 引 前 当 期 純 利 益		726
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	292	
法 人 税 等 調 整 額	9	301
当 期 純 利 益		424

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
平成27年4月1日 残高	1,080	117	117	171	800	2,801	3,772	△8	4,962
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△64	△64		△64
当期純利益						424	424		424
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	359	359	△0	359
平成28年3月31日 残高	1,080	117	117	171	800	3,160	4,132	△8	5,321

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 差 額	・ 換 算 等 合 計	
平成27年4月1日 残高	2,668		2,668	7,630
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△64
当期純利益				424
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△581		△581	△581
事業年度中の変動額合計	△581		△581	△222
平成28年3月31日 残高	2,086		2,086	7,408

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品・仕掛品・原材料

先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率等に基づいて算出した当事業年度の負担額及び特定の製品に対する個別に算出した当事業年度の発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

5. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

また、1株当たり情報に与える影響もありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,701百万円

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

サワフジ エレクトリックタイランドCO.,LTD. 334百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 3,057百万円

短期金銭債務 133百万円

4. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 57百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引高 11,136百万円

営業以外の取引高 299百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	31,000株	1,215株	一株	32,215株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	百万円
賞与引当金繰入限度超過額	117
その他	217
合計	335
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金超過額	680
役員退職慰労引当金繰入額	44
資産除去債務	39
その他	63
小計	827
評価性引当額	△95
合計	732
繰延税金資産合計	1,068
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△913
繰延税金負債合計	△913
繰延税金資産の純額	154

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.45%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4百万円減少し、法人税等調整額が52百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上の関係				
その他 の関係 会社	日野自動車(株)	72,717	ディーゼル 自動車他、 各種車輛の 製造、販売 及び修理	被所有 直接 30%	兼任3名	当社で製造 している自 動車用電装 品を同社に 納入してい る。	製品の販売	6,986	売掛金	1,682
							施設の賃貸 他	103	その他の 流動資産	12

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
 2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)エス・エス・デー	11	情報処理関連事業	所有 直接 100%	兼任2名	当社の電算機の運用管理	電算機の運用等	55	未払金	15
							出向者の人件費並びに土地建物賃借料の立替	179	その他の流動資産	14
子会社	(株)エス・デー・エス	11	運送事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の製品の運送	製品等の運送	136	未払金 支払手形	13 23
							出向者の人件費並びに土地建物賃借料の立替	12	その他の流動資産	1
子会社	エンゲル・ディストリビューションPty.Ltd.	43	冷蔵庫事業	所有 直接 100%	兼任2名	当社の製品の販売	製品の販売	2,620	売掛金	1,140
							出向者の人件費等の立替	10	その他の流動資産	1
							販売修理費の業務委託高等	24	未払金	5
子会社	サワフジエレクトリックタイランドCO.,LTD.	370	電装品・発電機事業	所有 直接 74%	兼任1名	当社開発の電装品、発電機用発電体の製造・販売	製品の販売	620	売掛金	203
							出向者の人件費等の立替	1	その他の流動資産	0
							製品の購入	644	買掛金	74

(注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

2. 国内子会社との取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	343円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円67銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

澤藤電機株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 出 口 眞 也 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 橋 佳 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

澤藤電機株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 出 口 眞 也 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 橋 佳 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、澤藤電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあられた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

澤藤電機株式会社 監査役会

常勤監査役 山 谷 光 正 ⑩

社外監査役 梶 川 宏 ⑩

社外監査役 篠 原 幸 弘 ⑩

監 査 役 登 坂 孝 之 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営環境及び長期事業計画に留意し、企業体質強化のための内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額 86,311,140円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）を踏まえ、当社の取締役や監査役を、より幅広い候補者から登用しやすくするため、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる対象を見直すものであります。

なお、定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

定款変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 第30条（取締役の責任免除） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、</u> 任務を怠った事による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第4章 取締役および取締役会 第30条（取締役の責任免除） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行をする取締役等であるものを除く）との間に、</u> 任務を怠った事による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現行定款	変更案
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第41条（監査役の責任免除）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第41条（監査役の責任免除）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、社外取締役4名を含む取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よしかわあきひこ 吉川昭彦 昭和30年10月24日生	<p>昭和53年3月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社</p> <p>平成12年4月 同社日野工場機械部長</p> <p>平成14年6月 同社日野工場組立部長</p> <p>平成17年6月 同社日野工場副工場長</p> <p>平成18年5月 同社新田工場長代理兼新田工場工務部長</p> <p>平成19年6月 同社執行役員兼新田工場長</p> <p>平成22年6月 日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社取締役社長</p> <p>平成25年4月 日野自動車株式会社常務役員</p> <p>平成25年6月 同社専務取締役</p> <p>平成26年4月 同社取締役・専務役員</p> <p>平成26年6月 同社専務役員</p> <p>平成27年4月 当社顧問</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役社長</p> <p>現在にいたる</p> <p>[現在の担当] 経営全般</p>	12,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	うのちの なお あき 内野直明 昭和32年6月15日生	昭和55年3月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成15年2月 同社パワートレーンR&D部電子制御・噴射系設計室長 平成16年2月 同社電子技術R&D部長 平成18年6月 同社電子設計部長 平成22年6月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務役員 平成27年4月 当社顧問 平成27年6月 当社代表取締役専務 現在にいたる [現在の担当] 開発、品質、生産技術、TQM、CSR機能管掌	12,000株
3	おはらの けん じ 小原賢二 昭和28年7月23日生	昭和52年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成16年2月 同社調達部長兼調達部第三調達室長 平成17年6月 同社東南アジア地区担当部長 平成19年10月 日野モータース マニュファクチャリング インドネシア株式会社取締役社長 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 現在にいたる [現在の担当] 管理、調達機能管掌	14,000株
4	せおの しんいちろう 瀬尾信一郎 昭和27年10月13日生	昭和53年1月 当社入社 平成11年4月 当社第一事業本部営業部長 平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役 現在にいたる [現在の担当] 営業・サービス、生産機能管掌	31,000株
5	たなか こう じ 田中幸二 昭和28年9月20日生	昭和53年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社 平成13年1月 同社電機技術2部第2設計室長 平成23年1月 同社EHV機器開発部第2開発室 担当部長 平成24年1月 同社EHV機器技術3部第2技術室 担当部長 平成24年6月 当社顧問 当社常務取締役 現在にいたる [現在の担当] 開発管理部、先行開発部、電装設計部、実験部担当	13,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
6	た じま とも ひと 田 島 智 仁 昭和32年10月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社第一事業本部開発部長 平成20年6月 当社参与 購買部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年1月 サワフジ エレクトリック タイランド CO., LTD. 代表取締役社長 平成27年4月 当社顧問 平成27年6月 当社常務取締役 現在にいたる [現在の担当] 品質保証部、生産技術部、生産管理部担当	12,000株
7	わた べ なおゆ き 渡 部 尚由紀 昭和31年5月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年10月 当社事業本部OEM業務部長 平成19年2月 当社電装品事業統括兼国内営業部長 平成19年6月 当社事業企画部長 平成20年2月 当社新規事業統括兼商品開発部長 平成20年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 営業部、部品・サービス部担当、エンゲルディストリ ビューション Pty.Ltd. (CEO)	14,000株
8	い はら よし き 伊 原 美 樹 昭和33年3月25日生	昭和55年3月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成15年2月 同社パワートレーンR&D部 大型エンジン設計室長 平成21年2月 同社エンジン設計部副部長 平成22年2月 同社エンジン設計部長 平成24年2月 同社パワートレーン営業部長 平成25年4月 同社常務役員 平成27年6月 当社取締役 現在にいたる [重要な兼職の状況] 日野自動車株式会社 常務役員	0株
9	※ やま なか あき ひと 山 中 明 人 昭和32年9月11日生	昭和57年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成15年6月 同社ユニット生技部長 平成23年4月 日野モータース マニュファクチャリン グ インドネシア株式会社取締役社長 平成27年4月 日野自動車株式会社常務役員 平成28年4月 同社常務役員兼新田工場長 現在にいたる [重要な兼職の状況] 日野自動車株式会社 常務役員	0株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
10	くめはら ひろ ゆき 久米原 宏 之 昭和19年1月24日生	昭和59年2月 工学博士(現国立大学法人東京工業大学) 平成15年5月 群馬大学(現国立大学法人群馬大学)工学部機械システム工学科教授 平成19年4月 国立大学法人群馬大学大学院工学研究科生産システム工学専攻教授・専攻長 平成21年4月 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構常務理事 平成23年6月 当社監査役 平成24年4月 国立大学法人群馬大学名誉教授 平成26年5月 一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構リサーチフェロー 平成27年6月 当社取締役 現在にいたる	0株
11	あら た けん きち 荒 田 鎌 吉 昭和20年8月16日生	昭和45年3月 国産機械株式会社入社 昭和57年12月 同社取締役 昭和60年3月 同社取締役社長 平成26年3月 同社取締役会長 平成27年6月 当社取締役 現在にいたる	0株
12	そ ね たけし 曾 根 健 昭和32年12月21日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社事業本部実験部長 平成22年6月 当社参与 電装開発部長兼電装品事業統括 平成24年6月 当社参与 電装開発部長兼先行開発部長 平成25年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 先行開発部、電装設計部、実験部担当	9,000株
13	※ ます だ ひろ じ 増 田 裕 司 昭和33年2月12日生	昭和51年8月 当社入社 平成16年3月 当社生産本部第一製造部長 平成18年10月 当社生産本部副生産本部長兼製造技術部長兼第一製造部長 平成20年6月 当社参与 副工場長兼電装製造部長 平成24年1月 サワフジ エレクトリック タイランド CO., LTD. 取締役工場長 平成28年5月 当社顧問 現在にいたる	9,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
14	く の よう じ 久野陽二 昭和37年11月30日生	昭和60年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成15年2月 同社経理部経営情報企画グループ長 平成15年6月 同社経理部経理室財務計算グループ長 平成18年2月 日野モータース マニュファクチャリ ング タイランド株式会社出向 平成22年2月 日野自動車株式会社経理部関連事業室 主査 平成23年2月 同社監査室長 平成25年2月 当社参与 平成25年6月 当社参与 経理部長 平成27年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 経理部担当	7,000株
15	※ うめ づ じゅん 梅津純 昭和35年11月18日生	昭和61年4月 当社入社 平成21年2月 当社汎用開発部長 平成28年1月 当社汎用設計部長 現在にいたる [現在の担当] 汎用設計部長	6,000株

- (注) 1. ※印は新任候補者を示します。
2. 伊原 美樹氏及び山中 明人氏は、日野自動車株式会社の常務役員であります。同社は当社の持株比率30.29%の株式を保有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 伊原 美樹氏、山中 明人氏、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1)伊原 美樹氏を社外取締役候補者とした理由は、日野自動車株式会社の常務役員としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
- (2)山中 明人氏を社外取締役候補者とした理由は、日野自動車株式会社の常務役員としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
- (3)久米原 宏之氏を社外取締役候補者とした理由は、当社社外監査役在任期間中において、工学博士、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通しております。その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (4)荒田 鎌吉氏を社外取締役候補者とした理由は、永年に亘る国産機械株式会社の最高経営責任者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
6. 伊原 美樹氏は、現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって1年となります。久米原 宏之氏は、現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって1年となります。また、荒田 鎌吉氏は、現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって1年となります。

7. 伊原 美樹氏及び山中 明人氏は、前記略歴のとおり、現在及び過去5年間において、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。
8. 伊原 美樹氏及び山中 明人氏は、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社より報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
9. 伊原 美樹氏、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案をご承認いただいた場合には、当社は各氏との当該契約を継続する予定であり、山中 明人氏との間においても当該契約を締結する予定であります。
10. 当社は、久米原 宏之氏及び荒田 鎌吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます中川 幸宏氏、鈴木 敏也氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
中川 幸宏	平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在にいたる
鈴木 敏也	平成26年6月 当社社外取締役 現在にいたる

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績及び従来を支給額等を勘案して、役員賞与を総額30,960千円（取締役分30,660千円、社外取締役分300千円）を支給することといたしたく存じます。

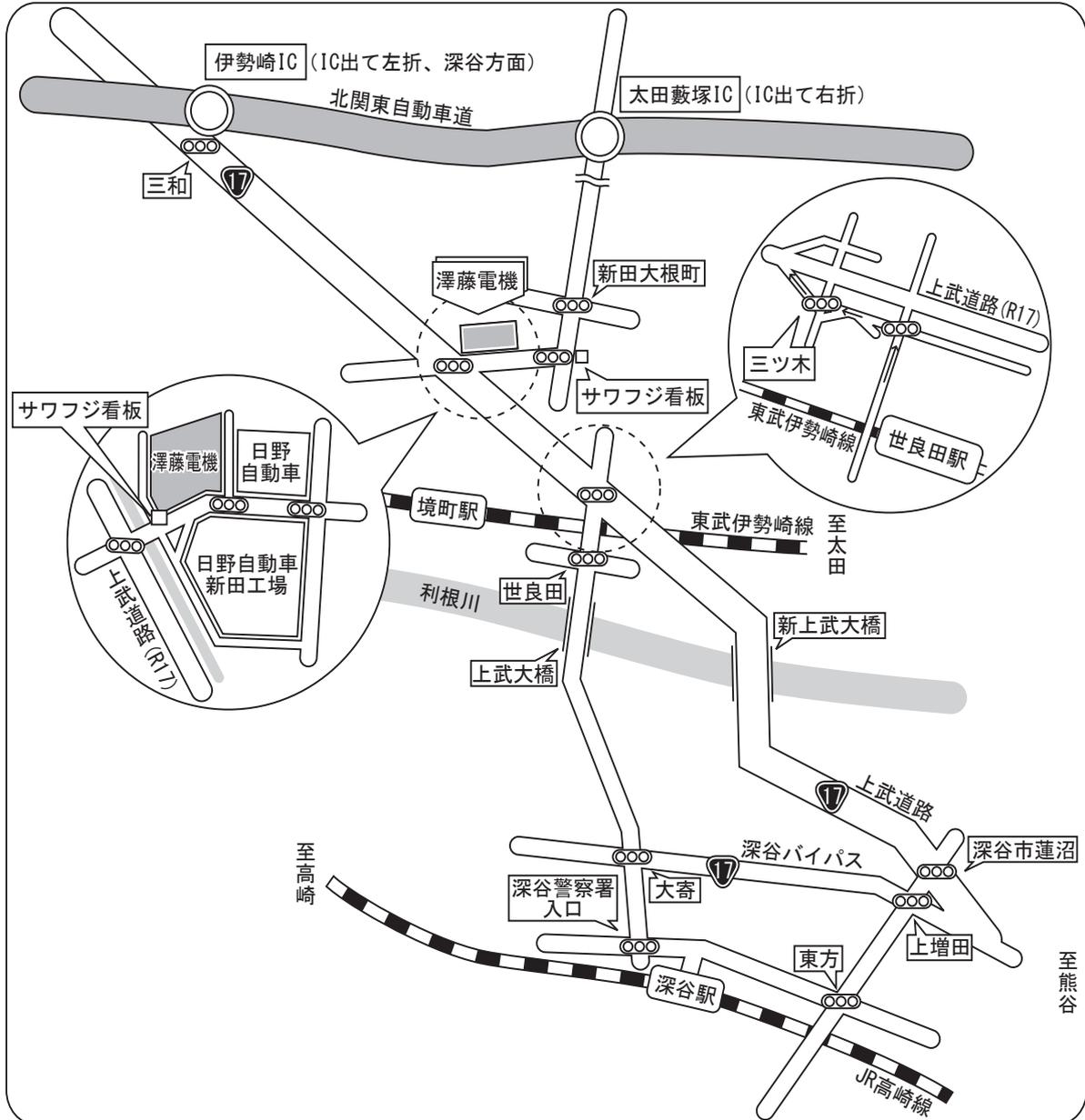
なお、各取締役に対する金額については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 群馬県太田市新田早川町3番地

T E L 0276(56)7111



<交通のご案内>

- 東武伊勢崎線境町駅より、タクシーにて約10分
- JR高崎線深谷駅より、タクシーにて約30分
- お車でご来場の場合、株主総会会場に駐車場をご用意してあります。

(ご注意)

東武伊勢崎線境町駅には、急行・準急は停まりませんので、各駅停車をご利用ください。